

事業番号	0018	事業名	受刑者就労支援体制等の充実
------	------	-----	---------------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	0
3 事業内容の一部改善	6
4 現状どおり	0

【事業内容の一部改善】

- 本支援がどの程度再犯率を下げるにつながっているか分析が不足している。
- データ分析、ヒアリング等、調査、分析、改善が必要と考える。
- コレワークとの連携も強化が必要。事業者数、業種の拡大とそれに伴う求人数の適切な拡大を数値目標を持って進めるべき。
- 雇用企業等の増加についてのKPIを設定すべき。(質・量ともに)
- 内定者の相談件数(7倍)と内定者(2.4倍)との関係等のデータ分析をより進め、施策につなげるべき。
- 職業訓練の効果確認については、対象者に関するセレクション・バイアスが生じていると想定されるため、より詳細な検討を行なう必要がある。RCTが採用しがたいとしても差の差分析など非介入的な分析方法を取ることは可能だと考えられるため、必要であれば外部のデータ・サイエンティストの支援などを仰ぎながら分析を進めることが望ましい。
- 本事業自体の最終的な目的は就労それ自体ではなく再犯防止であるため、雇用者側の需要に応じて内容の再検討を進めることも重要ではあるが、たとえば取得資格と就労先に応じて再犯防止効果に差が生じていないかなど、長期的な影響について分析する必要がある。
- 着実な成果を出しており、意義深い活動。引き続き継続いただきたい。
- より効果的な活用を実現すべく、評価指標の見直しをお願いしたい。

- 必要な事業か、必要でない事業か、という観点からも多岐にわたる見方が可能な議題であることにまず神経を使うべきであろう。受刑者とは何某かの刑を犯した者であり、被害者からみれば、そこに税金を払うこと、将来設計を考慮することに嫌悪感を覚えるはずである。
しかし一方、国としてのメリットを考えれば、刑期を終えた人が社会から遮断され続けることが再犯につながるであろうことは予想に難くない。
そのため、再犯防止を徹底するための”就労支援体制等の充実”でなければ意味がない。受刑者の中で誰がこの制度を使えるのか、どう平等性を図るのか(一旦罪を犯したほうが得になる、とすればおかしいことになる)に注意し、かつ、再犯防止にどの程度の効果をもたらしたかをKPIとして図るべき。税金を支払うようになったときの資金の回収も考えてよい。
また、そうした元受刑者を採用する事業主への雇用奨励金についても観察が必要ではないか。奨励金が出ているうちは雇用が続くがなくなったら契約が解除されているケースがどの程度あるのか、を見極めるべきである。
その意味ではコレワークの組み入れがうまくいっているかをKPIにしてもよい。再犯防止には必要な制度と見て事業としては残すが、再犯防止によりウェイトを置いたものにし、かつ、平等性やコスト意識を入れることや、枠組みとしてのモニターができていくかにも気を払うことを前提に、一部改善を求めるものである。
- 罪種、就労支援を受けた業種、就職先の業種等の相互関係を現在以上にきめ細かく分析した上、より効果的な支援に結び付けていただくよう希望したい。